

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	23 年	18 年	8 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	障害者雇用を始めることになった企業に対して、経営陣が、障害のある人が働くイメージをもち、実効性のある体制を築けるように、経営陣の職業訓練校、就労移行支援事業所、障害者を雇用している企業などの見学を調整、同行し、その後障害者雇用が企業にとって重要であることの理解を深められるよう個別にレクチャーを行った。経営陣の理解促進のための研修を事業として開講している。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。
	② 障害者雇用推進体制の構築	雇用推進体制を構築したい企業に対して、ヒアリングによる課題抽出、課題分析をし、その課題解決に向けて、企業内の障害者雇用担当者の明確化など企業に適した体制を構築できるよう支援した。また、地域の就業・生活支援センターなどの支援機関との連携も支援した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの実施者として左記の業務に従事した。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	入社後、障害者手帳を取得した従業員のいる企業に対して、地域の就業・生活支援センターや就労移行支援事業所や働く現場の見学などを調整、同行し、働く環境づくり、合理的配慮についてなどの理解を深められるよう直接相談助言を行い、また関連するセミナーを開催するなどした。厚労省より受託し、雇用企業のスタッフに対する障害者雇用に関する理解促進のための各種の講義を約700名に対して行ってきた。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの実施者として左記の業務に従事した。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	初めて障害者雇用を行う企業に対して、訓練施設、実際に障害者を雇用している企業などの見学を調整、同行したうえで、障害者の特性、体調に対応できるよう、社内の業務の切り出し、新しい職務の創出などを提案、共に検討した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの実施者として左記の業務に従事した。

障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	⑤ 採用・雇用計画の策定	初めて障害者雇用を行う企業に対して、障害のある人の職場実習の実施を支援し、業務内容、サポート体制の確認のうえ、採用・雇用計画の相談・助言を行った。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの実施者として左記の業務に従事した。 企業の障害者雇用担当として各部署での求人案件切り出し、採用計画作成を行った。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	障害者雇用率未達成の企業に対して、障害者雇用の現状など説明したうえで、採用条件、選考基準、面接手順などの策定を支援した。手続き等についてはハローワークと連携し、情報を収集した上で、準備作業を主導した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの実施者として左記の業務に従事した。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	障害者の休職・復職をサポートしたいという企業担当者に対して、地域の就業・生活支援センターなどと協力して、障害特性を配慮した物理的、機能的な環境調整、業務内容の見直しなどを行い、社内の支援スタッフに対しては、復職後の定着を図れるような助言を継続的に行った。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの実施者として左記の業務に従事した。 企業の障害者雇用担当として地元支援機関の選定、職場環境の整備（支援担当者の選定）などを行った。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	障害のある従業員の今後の雇用継続に向けてどのような配慮が必要か悩む企業に対して、障害の専門家（医師など）と共に企業を訪問し、対応のための情報提供や、実際に雇用している別企業への面会視察などを進め、定着を図った。 雇用後障害が判明した社員の定着に悩む企業に対して、実際に同じ障害を持つ人が働いている別の企業の見学を調整、同行し、その別企業の定着に対する取組みを知ってもらったうえで、社内でのサポート方法を共に考えた。また、地域の就業・生活支援センターと連携し、同障害に関するセミナーなどへの参加を薦め、理解を深めたうえで、社内での支援が継続的に行われるよう、助言をした。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの責任者として左記の業務に従事した。 精神障害者の就労定着支援システムを開発し、企業への定着支援を行った。	本法人における障害者雇用に対する企業への直接のサポートの実施者として左記の業務に従事した。 企業の障害者雇用担当として定期面談、合理的配慮ヒアリング面談、職場適応援助などを行った。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

障害者雇用で課題を抱える企業 5社にアドバイス（令和4年度3社、令和6年度2社）

●支援業種

製造業、陸運業、金融業、情報通信業などの企業に対してアドバイスを実施した。

●具体的な支援内容

- ・各種セミナーの紹介・同行、関係資料の提供、経営層との懇談
- ・関係する社内幹部への研修開講、レクチャー、資料提供
- ・相談対応（障害者雇用状況・採用理由・採用計画・ニーズ・社内理解の有無等の確認）
- ・就労定着困難なケースに関する雇用管理者からの個別相談対応
- ・地域社会資源の紹介
- ・移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターとの連携支援
- ・職場見学・体験・実習（受け入れ予定職場における想定業務及び人的環境の確認）の推進
- ・障害者全般をめぐる現況理解促進のための研修開催・研修講師
- ・職務分析、職務の再設計にあたっての助言
- ・各社の障害のあるリーダー人材を対象としたキャリアデザイン・スキルアップ研修の実施
- ・採用後のフォローアップ支援及び就労定着支援の実施
- ・就労定着のための体制づくり
- ・指導員育成支援（職場適応援助者養成研修・支援力向上研修などの開講）